

様式5 - 2

議案の提出(その2)

発議第 2 号

議第26号 平成31年度米沢市水道事業会計  
-----  
予算に対する附帯決議  
-----

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

平成 31 年 3 月 14 日

提出者	米沢市議会議員	中村圭介
賛成者	〃	鳥海隆太
	〃	相田克平
	〃	山村明
	〃	小久保広信
	〃	佐藤弘司
	〃	高橋英夫
	〃	
	〃	

米沢市議会議長 様

(別紙)

議第26号 平成31年度米沢市水道事業会計予算に対する附帯  
決議(案)

この度上程された議第26号平成31年度米沢市水道事業会計予算には、老朽化が進む舘山浄水場を廃止し、山形県企業局笹野浄水場から受水する施設等を整備する予算が含まれているが、本市独自の自己水源を廃止するにあたっては、経営の効率化やリスク分散の視点から慎重なる調査・検証が伴わなければならない。

想定外の自然災害が頻発する昨今、平成30年7月に発災した西日本豪雨においては、多くの地域で河川の氾濫や浸水被害、土砂災害により上水道等のライフラインが寸断された。また、県内においても平成25年の記録的豪雨による原水濁度の上昇により、村山広域水道が供給を停止し、最長で8日間の断水を強いられた。本市においては、昨年の渇水が学校教育現場をはじめとする市民生活に影響を及ぼしたところである。更には、笹野配水池が土砂災害警戒区域内に設置されており、土砂災害に対する懸念が解消されていない。

東日本大震災以降、住民の生命維持に欠かせないライフラインの安定供給を目的としたリスク分散の取り組みは各自治体に広がりを見せ、また前段の豪雨被害を受け、自己水源の確保に向けた動きも加速している。しかしながら、本市においては、そのリスク分散の視点における対応策が十分に協議されているとは言い難い。舘山浄水場の廃止は、本市浄水技術の放棄や水利権の返上など、極めて重要な判断が求められるのである。

そのような視点から、予算の執行に際しては、以下の点について十分な対応を求める。

記

- 1 舘山浄水場の廃止にあたっては、経営の効率化のみならず、リスク分散の視点も十分に考慮し、様々な災害を想定した慎重なる調査・検証を行うこと。
- 2 リスク分散の視点から行われた調査・検証の結果を議会へ報告するとともに、広く市民に周知したうえで関連予算を執行すること。

以上